



給料上げて！ と言える自分になる

物価高で家計は大変

手取りが増えない

残業代ないのにおかしい



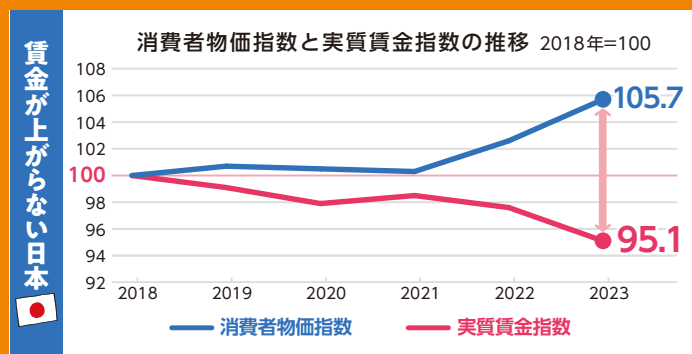
国民春闘共闘委員会



全国労働組合総連合
〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL 03-5842-5611 FAX 03-5842-5620

「給料上げて！」と言えていますか いっしょに声をあげませんか

日本は約30年にわたって賃金さがり続けてきました。
賃上げの機運は高まっていますが
物価高騰には追いついていません。
非正規や女性労働者の低賃金は固定化しています。
賃金は「給料を上げて！」と
声をあげることで引き上げられます。
あなたもいっしょに声をあげませんか。
労働組合という方法があります。



多くの非正規労働者が労働組合で声を上げることで、社会は変わると信じています。

多くの非正規労働者が低賃金のために長時間労働を余儀なくされているこの状況を変えらんとで無茶なシフト削減もされています。

多くの非正規労働者はシフトに収入が左右され、大人しくいことを聞いても会社は賃上げしてはくれない。むしろ組合に入っているからこそ、声を上げるべきです。「おいてください」

「おいてください」しても、会社は賃金上げてくれない

首都圏青年ユニオン 回轉寿司分会
吉田帆駆斗さん

2024年9月時点、全労連調べ

労働組合が企業の枠を超え春に、日程・戦術を統一し、回結して「大幅賃上げ・底上げ」を求める賃金闘争です。減税や社会保障拡充など国民全体の要求実現をめざしています。

23・24春闘でストライキを決定。吉田さんの店舗では200円賃上げを勝ち取り、時給は1400円に。「一人で叫んでも絶対に叶わなかった。労働組合だからできた」。

2024年最低賃金の国際比較



2022年の秋、アルバイトしていたスシローで、同じく埼玉の店舗で働く大学生と二人で労働組合を結成した。結成直後に

回轉寿司 スシローでストライキ 時給200円の賃上げ

労働組合に入って交渉しよう



首都圏青年ユニオン回轉寿司分会の吉田さんは、大学1年生だったが2022年の秋、アルバイトしていたスシローで、同じく埼玉の店舗で働く大学生と二人で労働組合を結成した。結成直後に1分単位での賃金計算や準備時間の3分を労働時間に加算することを勝ち取った。仙台、徳島の店舗でも組合加入が相次ぎ、

2024年9月時点、全労連調べ

労働組合が企業の枠を超え春に、日程・戦術を統一し、回結して「大幅賃上げ・底上げ」を求める賃金闘争です。減税や社会保障拡充など国民全体の要求実現をめざしています。

給料上げて！と言えるのは労働組合だけ

UNION POWER

行動すれば 変えられる!



わかやま市民生協労働組合の団体交渉

経営者と対等に話せる労働組合だから、賃上げ実現

2024年の春闘で、物価高騰を上回る賃上げはみんなの願いでした。

わかやま市民生協労働組合の要求に対し、経営側の1度目の回答は20代だけに25,000円を超える賃上げという納得のいかないものでした。2度目の団体交渉に20・30代の仲間が駆けつけて、「生活は苦しいけど、ここで働き続けたい!」という思いを経営者にぶつけました。ついに会社は、30・40代にも賃金を上げることを約束しました。

労働組合で行動して、変化を起こした仲間がたくさんいます。職場の労働組合に入ることも、新たに組合を結成することもできます。一人で入れる個人加盟の組合もあります。あなたも労働組合に入って、「賃金上げて!」と言えるようになりませんか?



非正規だからと諦めていませんか?

仲間を増やして交渉 ボーナスの「勤勉手当」支給実現

自治労連伊東市職労 伊東ひせいき職員労働組合 土屋里美さん

静岡

市立保育園で非正規として働く保育士・調理師にコツコツ声をかけ、組合員を増やしました。19人みんなが求めていたのは、賃金のアップと勤勉手当の満額支給。

23年末に市との交渉で、正規職員と同じ仕事をしているのだから私たちにも「勤勉手当」がつくのは当然!と訴えて、月給で働く全ての非正規職員への支給を実現させました。「これだけは譲れない!」という要求でした。次の夏に振り込まれたボーナスは正規職員と同様に「勤勉手当」が含まれた見たこともない額で、職員からは「わー!」っと歓声が上がりました。

職場では愚痴として流されてしまうものが、労働組合では意見として聞いてもらえて、改善に向けて動けます。一緒に働く仲間だから共に声をあげられることが心強いです。



栃木

大切な人は、安心して働けていますか?

たった一人のストライキで、全社員1万円の賃上げ実現

栃木県労連 宇賀神さよ子さん

洋菓子メーカーのヨックモックで働く夫が、最低の人事評価、上司からのパワハラ、業務中のケガに労災が適用されず、退職の瀬戸際まで追い込まれました。

しかし、個人加盟の労働組合でたたかう決意をし、賃上げと1分単位の残業時間計算を求めて23年の春闘では15分、24春闘では支援する仲間とともに半日のストライキを決行しました。その結果、全社員の基本給1万円の賃上げと残業代も1分単位での計算を実現し、過去3年分の未払い残業代が全社員に支払われることになりました。

たかがストライキと思うかもしれないけど、団体交渉に向かう会社の姿勢が変わったことを目の当たりにし、労働組合と労働者の団結ほど強いものはないと感じています。

#労働組合ができること

団体交渉【団体交渉権】

日本国憲法
第28条で
保障

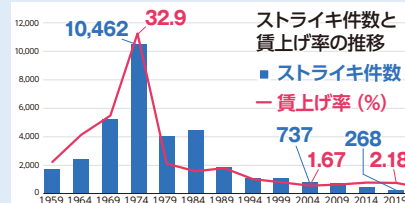
労働者が、賃金の引上げや労働条件の改善を会社と対等に話し合う権利。会社が交渉を拒否することは法律で禁じられている。

ストライキ【団体行動権】

労働条件の維持・向上などの目的を実現するために、労働組合が団結して働くことを拒否・停止すること。

ストライキなくして賃上げなし

四半世紀に渡る実質賃金の低下を止めるには、ストライキを掲げて要求することが必要です。



出所: 厚生労働省「労働争議統計調査の概況」の総争議件数
「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」の賃上げ率

▶ 団体交渉による賃金引き上げ交渉

- ▶ 解雇・雇い止め撤回
- ▶ ハラスメント防止
- ▶ 助けあいの共済制度
- ▶ 休暇や手当の差別をなくす



働くことで
困ったら。

秘密厳守

相談無料

☎ 0120-378-060

メール相談・全国の労働相談センターはこちら▼

パート、アルバイト、派遣、正社員など雇用形態や職種、国籍を問わずに、全国どこでも、一人でも入れる労働組合があります。

